

# 令和2年度第5回水巻町農業委員会総会

## 第5回農業委員会総会

1. 開会日時 令和2年8月11日(火) 午前9時55分
2. 閉会日時 令和2年8月11日(火) 午前10時35分
3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室
4. 出席農業委員  
木寺 敬一郎会長  
1番 甲斐 洋子委員  
3番 嶺 才三委員  
5番 小田 尚徳委員  
7番 永沼 靖委員  
9番 安部 義人委員  
木原 一博副会長  
2番 森田 まゆみ委員  
4番 江藤 喜美雄委員  
6番 小田 弘二郎委員  
8番 木原 年廣委員

## 出席推進委員

北部 佃 一俊委員

## 5. 出席事務局員

事務局長 藤田 恵二 係 長 遠坂 拓  
係 員 白川 勉

## 6. 欠席委員

南部 入江 弘委員

## 7. 会議日程

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事録署名委員2名  
3番 嶺 才三委員 4番 江藤 喜美雄委員
- (4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

- ア. 農地利用状況調査について
- イ. 田、畑巡回パトロールについて
- ウ. 農業委員会業務必携について
- エ. 農業委員会だより編集会議について
- オ. 農業経営基盤強化促進法第18条の利用権の合意解約について
- カ. 今後の予定について

(6) 閉会

## 第5回水巻町農業委員会総会

令和2年8月11日  
(午前9時55分開会)

会長 ; <挨拶>

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和2年度第5回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、3番嶺委員、4番江藤委員を指名します。

議案第2、農地法第5条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条申請の説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; P3見られたら分かりますが、ここで農転は4件目です。差替えの書類ですが、相手が東京で事務局のほうにご足労願いまして、連休前の金曜日に断面図の資料を取り寄せてもらいました。ご尽力ありがとうございました。私のほうからは以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

江藤委員 ; 質問じゃなく意見ですがよろしいでしょうか、今回の5条申請について意見を述べさせていただきます。事務局から申請書を確認しましたところ内容についていくつかの疑問点がございました。その件について事務局から申請者に確認しましたが、申請者のほうから明確な説明が不足していると感じております。事務局の皆様には非常に努力していただきまして、再三連絡を取っていただきましたが、申請者からは明確な回答が得られなかったのが実情です。しかしながら、周辺には農地もないことから事務局から今回の説明を受けましてそれを尊重して、将来にわたって不測の事態の発生するようなことがあった時には、責任はすべて申請者にあることを明確にしたうえで、県への進達にて賛成の意見とさせていただきます。以上です。

木寺会長 ; そのほかご意見がある場合挙手をお願いします。

無いようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条申請について、議案にて賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

続きましてその他について、を議題といたします。

農地利用状況調査について事務局の説明を求めます。

- 事務局 ; 《農地利用状況調査について説明》
- 木寺会長 ; この件についてご意見のある方は挙手をお願いします。  
江藤委員。
- 江藤委員 ; 地図なんですが、2枚目の地図で稲が植わっております。そういう場合は先程言われた目的1、2に該当しないのですが、台帳に記入しなくてもよいですか。
- 事務局 ; 今回の調査はあくまで遊休農地に関する調査になります。作付けがされてある農地に関しては記載などされずに、作付けされていないところを1番から順に番号を振っていただいて、番号に対応する報告書に種別、耕作のしやすさというものをご記入していただくことを想定しております。以上です。
- 木寺会長 ; そのほかにご意見のある場合は挙手をお願いします。事務局。
- 事務局 ; 《田、畑巡回パトロールについて説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
小田委員。
- 小田尚徳委員 ; 時間で合流するということですか。
- 事務局 ; 私共が、会長、副会長、推進委員さんに乗せて行って、ご案内していただくような形になります。
- 小田尚徳委員 ; 場所はその時に変えてもいいですね。
- 事務局 ; 変えても問題ないです。
- 木寺会長 ; そのほかご意見のある場合は挙手をお願いします。  
無いようなので次に行きたいと思います。  
農業委員会業務必携について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農業委員会業務必携について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
農業委員会だより編集会議について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農業委員会だより編集会議について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
小田委員。
- 小田尚徳委員 ; 農業委員会だよりですが、皆さん大変ご苦労されて作っておられると思います。紙面を作るのは大変だろうと思うので、ちょっと聞いたこともあって提案したいのですが、農業委員会だよりに農業委員会の紹介とか集合写真というわけではないのですが、水巻の特産品としてやっているでかニンニクのTシャツを持っている方は着て全員が写る。紙面をつぶすと言ったら申し訳ないのですが、そういう事もいいのかなと思います。これから編集委員になられた方が考えたらいいことなのですが、やりやすくなるのかなと気がしておりますので提案します。
- 木寺会長 ; わかりました。新しい農業委員の集合写真みたいなのを入れるということでは

すね。

ありがとうございます。

ほかにご意見のある方は挙手をお願いします。

総会終了後に、甲斐委員・森田委員・嶺委員よろしいでしょうか。

編集委員 ; はい。

木寺会長 ; 利用権の合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業経営基盤強化促進法第 18 条の利用権の合意解約について》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、高収益次期作支援交付金について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《高収益次期作支援交付金について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田委員。

小田尚徳委員 ; 今農協のほうに提出して、これから集計されていくことになるんですかね。

木寺会長 ; 事務局をお願いします。

事務局 ; 実は面積調査の最終的な締め切りははっきりしていません。今は、おそらく 1 a 以上作られている方に対して 1 反当りの基本単価は示されていますが、1 a 以下を切り捨てますよという事しかわかっていないんです。もしかしたら、これから先、最小面積という縛りが出てくるかもしれません。そうなってからでは時期が間に合わなくなってしまう可能性があるんで、今のうちに作られておられる方をお調べしてこういう方がいますよと作り上げてしまおうという形になっております。その中から更に今度は本当にこの方々が該当するのかというのは先の話になって、国のほうも流動的でなかなか明確な答えが出てこないです。どういった方々が、いつまでに出せばいいのかははっきり示されておられません。JA さんも市町村も対象となるであろう方をお調べして資料を持っておこうという取り組みをしているところです。以上です。

木寺会長 ; 小田委員よろしいでしょうか、

小田尚徳委員 ; もう一つだけ、農協のほうからは部会に入っていればいと案内があって提出しているのですが、入っていない方々への考え方というのはそれぞれ市町村で考えておられるのでしょうか。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 今のお尋ねなのですが、まさに部会に入られていない方で直売所に卸されている方がどの位いるのか調べなくてははいけません。私共と致しましては産地交付金を申請されていらっしゃる方に資料をお配りして、かつ生産組合長さんを通して、さらに私共は知らないんですけど、畑を持ってらっしゃってそこで作ってらっしゃる方がいらしたら、その方についても、そこでどの位作られているかお知らせしていただきたいというお願いをしようと思ってお

ります。

木寺会長 ; よろしいでしょうか。

農協のほうは部会で出荷される方と直売所の野菜畑の出荷者の方には郵送で連絡をするそうです。町内で農協に出荷していない人、部会に入っていない人、ルミエールや夢工房に出荷される方もいらっしゃいますので、各地区の生産組合長さんも一生懸命報告をしていただけたと思いますが、各地区の農業委員の方もこの方も該当するのではないかという方がおられれば事務局のほうへ連絡をお願いします。よろしくをお願いします。

ほかに何かご意見がある場合は挙手をお願いします。無いようなので、それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; 全体を通してご意見がある場合は挙手をお願いします。

安部委員。

安部委員 ; 農地法の 5 条の話です。私は引っかかるのですが。(資料を示す)

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; すみません、こちら冒頭に説明させていただきました。差替えて、こちらではなく、吹田さんとアーネストワンさんの資料のほうが正しいとなります。以前の資料が残っていたような資料になります。対象外となります。申し訳ありません。

木寺会長 ; 安部委員よろしいでしょうか。

安部委員 ; はい。

木寺会長 ; ご意見がある場合は挙手をお願いします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 2 年度第 5 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前 10 時 30 分閉会)